

令和2年度北海道障がい者虐待防止・権利擁護研修開催要領【施設従事者等研修】

- 1 研修の目的
障害者虐待防止法の円滑な施行により、本道における障がいのある方々の虐待防止及び権利擁護の推進を図ることを目的とします。
- 2 主催
北海道
- 3 実施方法
講義・演習ともに動画の視聴によるオンライン研修
※研修動画は、いずれも受講者のみの限定公開となります。

4 研修内容（予定）

種別	内容	時間
共通講義	障害者虐待防止・権利擁護研修のポイント	約90分～ 100分程度
	障害者虐待防止総論、障害者虐待防止法の概要	
	アンガーマネジメントと職員のメンタルヘルス	
施設従事者向け講義	総論・障害者虐待の防止、通報の意義と通報後の対応	約150分程度
	運営者の責務と虐待防止委員会	
	虐待が疑われる事案への対応、身体拘束・行動制限の廃止と支援の質の向上	
施設従事者向け演習	虐待があった場合の対応	約60分程度

※上記の内容については、今後変更になる可能性がありますので、予めご了承ください。

5 受講対象者

- (1) 道内の障害福祉サービス事業所等の設置者・管理者
- (2) 道内の障害福祉サービス事業所等のサービス管理責任者クラス職員
- (3) 道内の医療関係者、幼稚園・保育所関係者、特別支援教育関係者
※(3)の受講者については、共通講義部分のみご視聴頂きます。

6 受講者数

上記(1)(2)の受講対象者：定員500人
上記(3)の受講対象者：定員100人 計600人

※ なお、定員を超える申込みがあった場合は、以下を参考に受講決定します。

- ① 過去未受講の事業所
- ② 昨年度申し込んだが受講決定されなかった事業所
- ③ その他必要が認められる事業所

7 受講費・資料代 無料

8 申込み締め切り

令和3年2月1日（月）

※ 2月8日（月）を目途に受講の可否を申込書に記載の連絡先に通知します。

9 申込み方法

次のアドレスから申し込みフォームにアクセスし、必要事項を入力し申し込み。
<https://www.harpp.lg.jp/yIbqIF3e>



10 申し込み後から受講まで（予定が変更になる場合があります。）

- 2月上旬 受講決定（申し込みの際に記載頂いたメールアドレスに送付いたします）
- 2月中旬 研修動画ダウンロード用URL（またはDVD）の送付及び研修資料の公開
- 2月中旬～3月上旬 研修動画視聴（視聴期間は概ね3週間程度を予定しております）

11 その他

日頃の業務において、道の専門相談員（弁護士）に相談したいことがありましたら、申し込みフォームに相談内容をご記載ください。

12 問い合わせ先

北海道保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課 地域支援係
〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
TEL:011-231-4111（内線25-726） FAX:011-232-4068